

恵庭市強靱化計画(素案・案)に係る意見への対応と恵庭市強靱化計画(案)への反映について

意見に対する考え方の区分は以下のとおり

A 意見を受けて修正するもの B 意見と素案の趣旨が同様と考えられるもの C 今後の施策等の参考とするもの D 素案に対する質問等										
番号	区分	素案			区分	対応要領	案			
		頁	対応項目	意見			頁	対応項目	修正要領	
1	庁内意見	表紙等	全般 (推進事業の暦年を除く)	暦年の表記要領について、市の総合戦略や道の強靱化計画は「和暦(西暦)」となっており整合させてはどうか。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	表紙等	全般 (推進事業の暦年を除く)	修正の一例 令和3年(2021年)1月 下線部追記 2018年(平成30年)平成30年(2018年)。 ※《指 標》の暦年表記は、和暦が変わる可能性も考慮し、西暦のみとする。	
2	恵庭市防災会議幹事会(札幌管区气象台)意見	5	第2章 2-1 (1)	「内陸型地震(2018年(平成30年)全国地震動予測地図)」の記述について 地震発生確率等の予測は、地震調査研究推進本部が実施しています。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	5	第2章 2-1 (1)	内陸型地震(2018年(平成30年)全国地震動予測地図)(令和2年(2020年)1月地震調査研究推進本部長期評価)	
							6	第2章 2-2 2-2-1 (1)	内陸型地震(2018年(平成30年)全国地震動予測地図)(令和2年(2020年)1月地震調査研究推進本部長期評価)	
3	恵庭市防災会議幹事会(札幌管区气象台)意見	5	第2章 2-1 (1)	「道内の主要活断層は13箇所」の記述について 地震調査研究推進本部では、北海道内の主要活断層の数は9つと評価しています。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	5	第2章 2-1 (1)	・道内の主要活断層は13 <u>9</u> 箇所	
4	恵庭市防災会議幹事会(札幌管区气象台)意見	5	第2章 2-1 (1)	「石狩低地東縁断層帯南部・・・M7.0程度以上」の記述について 正しくは「M7.7程度以上」です。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	5	第2章 2-1 (1)	・石狩低地東縁断層帯南部・・・M7.0 <u>7</u> 程度以上	
5	恵庭市防災会議幹事会(札幌管区气象台)意見	5	第2章 2-1 (1)	「過去の被害状況」の記述について 被害状況は出典元により異なるため、北海道の資料による事がわかるよう出典を記載しては如何でしょうか。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	5	第2章 2-1 (1)	○ 過去の被害状況(北海道による)	
6	恵庭市防災会議幹事会(札幌管区气象台)意見	5	第2章 2-1 (2)	「活火山であることに留意」は火山活動の状況に応じたキーワードです。現状3火山ともに「活火山であることに留意」の状態ですが、状況によりキーワードは変わります。このため、以下のような体裁にしては如何でしょうか。 ・樽前山※ ・有珠山※ ・恵庭岳 ※常時観測火山(道内9火山全国50火山)の一つ	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	5	第2章 2-1 (2)	○ 恵庭市に降灰被害を及ぼす可能性のある火山 ・樽前山(常時観測火山(道内9火山、全国50火山)の一つ) ・有珠山(同上) ・恵庭岳(活火山であることに留意)	
7	恵庭市防災会議幹事会(札幌管区气象台)意見	5	第2章 2-1 (3)	「最近では2018年(平成30年)台風21号の上陸の際」の記述について 平成30年台風21号は、北海道の陸地に非常に近いところを北上しましたが、上陸はしていません。従って表現としては「上陸」ではなく「接近」が適切です。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	6	第2章 2-1 (3)	○ 最近では平成30年(2018年(平成30年)台風21号の上陸接近の際、暴風により多数の倒木が発生したほか、飛散物が壁に当たる等して住家の一部損壊が発生	
8	恵庭市防災会議幹事会(札幌管区气象台)意見	6	第2章 2-2 2-2-1 (1)	「太平洋沖における海溝型地震」の記述について 最新の資料では「千島海溝沿いの地震」といいます。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	6	第2章 2-2 2-2-1 (1)	○ 太平洋沖における海溝型地震千島海溝沿いの地震	
9	恵庭市防災会議幹事会(札幌管区气象台)意見	6	第2章 2-2 2-2-1 (1)	胆振東部地震の発生年について誤りがあります。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	6	第2章 2-2 2-2-1 (1)	・平成30年(2018年(平成20年)北海道胆振東部地震	
10	恵庭市防災会議幹事会(千歳川河川事務所)意見	14	第3章 4 (1) 1-3	(洪水・内水ハザードマップの作成) 「令和2年度作成予定のハザードマップの基礎資料は平成30年度～」の記述について 最初に作成された漁川の浸水想定区域図は平成29年3月7日作成であり、「平成28年度」又は「平成29年」が正しいと思います。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	14	第3章 4 (1) 1-3	○ 令和2年度作成予定のハザードマップの基礎資料は平成30年度～令和元年度にかけて作成された最大規模降雨に基づく洪水浸水想定区域図に基づく内容であり、今後、洪水想定区域図の更新の都度、最新版に修正する必要がある。 ※作成年次は漁川：平成29年、柏木川：平成30年、茂漁川：平成31年(令和元年で計上)	
11	恵庭市防災会議幹事会(千歳川河川事務所)意見	14	第3章 4 (1) 1-3	(河川改修等の治水対策) 「必要な排水機能確保のため、個別施設の長寿命強化計画を策定」の記述について 国は各施設の長寿命化計画を策定済みです。	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	14	第3章 4 (1) 1-3	(河川改修等の治水対策) ○ 樋門・樋管、ダム、排水機場等の河川管理施設について必要な排水機能確保のため、個別施設の長寿命強化計画を策定してに基づき施設の改良整備、老朽化対策、施設の維持管理を行う必要がある。	

12	恵庭市防災会議幹事会（北海道総合通信局）意見	17	第3章 4 (1) 1-6	<p>（住民等への情報伝達体制の強化） 「災害時の情報伝達・伝達に必要な公衆無線LAN機能（観光・防災Wi-Fiステーション等）は未整備」の記述について</p> <p>①（観光・防災Wi-Fiステーション等）の表現について、総務省の補助事業を指しているとする、総務省の補助事業としての「観光・防災Wi-Fiステーション整備事業」は、現在はなく、それに代わる補助事業として、「公衆無線LAN環境整備支援事業」となります。</p> <p>②公衆無線LAN機能は未整備であるとは、総務省の補助事業がないということを説明しているのでしょうか。市内には道の駅や公共施設等にWi-Fiが整備されていると認識していますが如何でしょうか。</p> <p>③整備する必要があると考えているのであれば、指標として整備ゼロ、いついつまでに〇箇所整備する等、評価すべきではないでしょうか。</p>	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	17	第3章 4 (1) 1-6	<p>（住民等への情報伝達体制の強化） ○災害時の情報収集・伝達に必要な公衆無線LAN機能（観光・防災Wi-Fiステーション等）は未整備活用であり整備活用要領を検討する必要があります。</p> <p>※公衆無線LANについては、「設備はあるが効果的な活用法を確立していない」のが現状であり、未整備ではなく未活用という表現に改めました。（整備すべき数については、活用要領を確立した上で検討）</p>
13	恵庭市防災会議幹事会（北海道総合通信局）意見	17	第3章 4 (1) 1-6	<p>（住民等への情報伝達体制の強化） 「北海道情報システムとアラート（災害情報共有システム）の連携強化及び職員の操作能力向上、災害情報伝達手段の多重化についても促進」の記述について</p> <p>①北海道防災情報システムとアラート（災害情報共有システム）の連携強化は、北海道が取り組むものであり、市としては、これらシステムの連携を踏まえ、職員の操作能力の向上、アラートによって提供される避難情報等が住民に確実に伝達できるようコミュニティFMと連携したアラート総合訓練の実施といったことが課題と考えます。</p> <p>②どのように多重化を図るのか明確にすべきではないでしょうか。例えば市のホームページにも記載されている恵庭市メール配信サービスや各キャリアの緊急速報エリアメールの活用などが考えられ、これらを有効活用することを追記されたら如何でしょうか。</p>	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	17	第3章 4 (1) 1-6	<p>（住民等への情報伝達体制の強化） ○北海道防災情報システムとアラート（災害情報共有システム）の連携強化及び対応し得るよう職員の操作能力のを向上させる必要がある。 ○災害情報伝達手段の多重化（恵庭市メール配信サービス、緊急速報エリアメールの活用等を含む）についても促進する必要がある。</p>
14	恵庭市防災会議幹事会（札幌管区気象台）意見	17	第3章 4 (1) 1-6	<p>（住民等への情報伝達体制の強化） 「災害情報の提供においてラジオ、特に地域コミュニティFM局が有効であることは、胆振東部地震の際に実績」の記述について</p> <p>単に「胆振東部地震」とすると、この地域で発生する多くの地震を指すため、平成30年の地震であることを明記した方が良いでしょう。</p>	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	17	第3章 4 (1) 1-6	<p>（住民等への情報伝達体制の強化） ○災害情報の提供においてラジオ、特に地域コミュニティFM局が有効であることは、平成30年北海道胆振東部地震の際に実績が残っていることから、連携促進が必要である。また、災害発生時に同局を有効に機能させるため、予備放送設備、予備電源の確保、中継局の整備を促進する必要がある。</p>
15	恵庭市防災会議幹事会（北海道総合通信局）意見	18	第3章 4 (1) 1-6	<p>（地域防災活動・防災教育の推進） 「地域の防災意識は着実に向上している」の記述について</p> <p>市としては引き続き防災に係る周知啓発活動を実施することが重要であり、これを明確化する必要があると考えます。特に市は、総合防災訓練を4年毎に実施しており、また、近年の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から集合形式で訓練等を実施する機会が減りつつあり、他方、様々な面で財政措置が難しくなる中、市民の共助の意識を高めるためにもホームページ、SNS等を通じた啓発活動を充実させることが肝要と考えます。</p>	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	18	第3章 4 (1) 1-6	<p>（地域防災活動、防災教育、防災に関する周知・啓発の推進）</p>
16	恵庭市防災会議幹事会（北海道総合通信局）意見	18	第3章 4 (1) 1-6	<p>（地域防災活動・防災教育の推進） 「更なる地域防災力の強化に向けて、「地域防災マスター」制度の効果的な活用による地域防災に関する実践活動のリーダーの養成や自主防災組織の組織率の向上、教育施設等を活用した地域コミュニティの活性化等の取組を推進」の記述について</p> <p>地域防災マスターの育成や自主防災組織の組織率向上を目指すのであれば、具体的な数値目標を示すべきではないでしょうか。</p>	C	町内会や住民の状況、住民個々の事情等により、現時点での目標数値化は困難な状況と認識していることから、右記のとおりとしました。	18	第3章 4 (1) 1-6	<p>自主防災組織活動カバー率の目標値については、第4章（44頁）において「現状値以上」と設定</p> <p>※地域防災マスター養成の数値目標は、目標設定の是非も含めて引き続き検討</p>
17	恵庭市防災会議幹事会（千歳川河川事務所）意見	24	第3章 4 (3) 3-1	<p>（道及び市町村の災害対策本部機能等の強化） 「リエゾンとして派遣される者を含んだ研修や訓練のほか、広域的な災害や大規模停電に関する情報等の共有について、道、振興局、近隣市町村との連携を強化」の記述について</p> <p>「国」を追加願います。</p>	A	意見を踏まえ下線部のとおり修正しました。	24	第3章 4 (3) 3-1	<p>（道及び市町村の災害対策本部機能等の強化） ○リエゾンとして派遣される者を含んだ研修や訓練のほか、広域的な災害や大規模停電に関する情報等の共有について、<u>国</u>、道、振興局、近隣市町村との連携を強化する必要がある。</p>
18	市民意見（恵庭市総合計画市民意見交換会）	全般	全般	<p>島松地区は、住家から避難所までの経路が線路や川により分断されており、実際に災害が発生した際の避難行動に不安がある。</p>	B	素案においては、右記のとおり記述しており、意見の内容に合致しているものと考えます。	29	第3章 4 (4) 4-4	<p>（交通ネットワークの整備） ○市内の各地域は、主として河川と鉄道により分断されており、災害時における市内の交通分断を回避するためには、鉄道や河川を跨ぐ交通路や避難路となる道路等の整備を計画的に推進する必要がある。</p>

19	恵庭市防災会議幹事会(石狩振興局)意見	34	第4章 3	「施策の重点化(重点化するべき施策項目の設定)」における「『北海道強靱化計画』において示された重点化項目と調和を図りながら・・・」とありますが、改定した北海道強靱化計画では重点化項目を設定していませんので削除願います。	A	意見を踏まえ、関連する記述を削除しました。	34・35	第4章 3	3- 施策の重点化(重点化するべき項目の設定) 4-3 推進事業の設定 ※道の計画との調和を図る観点から、重点化に関する記述を削除します。このため、次の項目が繰り上がり項目番号は修正となりました。 なお、事業の優先順位等は、国が毎年度示す予算案において「重点化」及び「一定程度配慮」と示す事業を基準に年度単位で検討するものとします。
20	議会(総務文教常任委員会)意見	37	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-1	《指 標》 「社会福祉施設の耐震化率」について 2016年の現状値が97.1%とのところ、2025年の目標値が95%となっているが、なぜ現状より目標が下がっているのか。	D	検討途上の数値であり、本来は検討中等と表記すべきところでした。案においては、右記の考えに基づき修正しました。	36	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-1	耐震化に関する目標値の設定は、国が目標とする95%に未到達の間は95%を目標とし、95%を達成したならば100%を目標とすることを基準とします。 本市の社会福祉施設の耐震化率は、95%を超えていることから、100%を目標値としました。
21	恵庭市防災会議幹事会(千歳川河川事務所)意見	41	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-3	(河川改修等の治水対策) 「各施設毎に長寿命化の作成を検討」の記述について 「長寿命化」の後に「計画」が入ると思います。	A	意見を踏まえ、下線部のとおり修正しました。	40	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-3	(河川改修等の治水対策) ○ 樋門・樋管、ダム、排水機場等の河川管理施設について必要な治水機能を確保するため、各施設の改良整備、老朽化対策、施設の維持管理を適切に行えるよう、施設毎に長寿命化計画の作成を検討する。
22	恵庭市防災会議幹事会(北海道総合通信局)意見	44	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-6	(住民等への情報伝達体制の強化) 「災害時の情報伝達・伝達に必要な防災無線の整備を定期的実施するとともに、防災等に資する公衆無線LAN機能の整備、北海道情報システムと、アラート(災害情報共有システム)の連携強化及び職員の操作能力向上、災害情報伝達手段の多重化を促進」の記述について ①無線LANを整備する必要があると考えているのであれば、指標として整備ゼロ、いつまでに〇箇所整備する等、評価すべきではないでしょうか。 ②北海道防災情報システムとアラート(災害情報共有システム)の連携強化は、北海道が取組むものであり、市としては、これらシステムとの連携を踏まえ、職員の操作能力の向上、アラートによって提供される避難情報等が住民に確実に伝達できるようコミュニティFMと連携したアラート総合訓練の実施といったことが課題と考えます。 ③どのように多重化を図るのか明確にすべきではないでしょうか。例えば市のホームページにも記載されている恵庭市メール配信サービスや各キャリアの緊急速報エリアメールの活用などが考えられ、これらを有効活用することを追記されたら如何でしょうか。	A	意見を踏まえ、下線部のとおり修正しました。	43	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-6	(住民等への情報伝達体制の強化) ○ 災害時の情報収集・伝達に必要な防災無線の整備を定期的実施するとともに、防災等に資する公衆無線LAN機能の整備活用や北海道情報システムと、アラート(災害情報共有システム)の連携強化及び対応し得るよう職員の操作能力向上を図る。 ○ 恵庭市メール配信サービス、緊急エリアメールの活用等を含む、災害情報伝達手段の多重化を促進する。 ※公衆無線LANについては、「設備はあるが効果的な活用法を確立していない」のが現状であり、未整備ではなく未活用という表現に改めました。(整備すべき数については、活用要領を明らかにした上で検討)
23	恵庭市防災会議幹事会(北海道総合通信局)意見	45	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-6	(地域防災活動・防災教育の推進) 市としては引き続き防災に係る周知啓発活動を実施することが重要であり、これを明確化する必要があると考えます。特に市は、総合防災訓練を4年毎に実施しており、また、近年の新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から集合形式で訓練等を実施する機会が減りつつあり、他方、様々な面で財政措置が難しくなる中、市民の共助の意識を高めるためにもホームページ、SNS等を通じた啓発活動を充実させることが肝要と考えます。	A	意見を踏まえ、下線部のとおり修正しました。	44	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-6	(地域防災活動、防災教育、防災に関する周知・啓発の推進)
24	恵庭市防災会議幹事会(北海道総合通信局)意見	45	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-6	(地域防災活動・防災教育の推進) 「『地域防災マスター』制度の効果的な活用による地域防災に関する実践活動のリーダーの養成や自主防災組織の組織率の向上、教育施設等を活用した地域コミュニティの活性化等、地域防災力向上に向けた取組を推進」の記述について 地域防災マスターの育成や自主防災組織の組織率向上を目指すのであれば、具体的な数値目標を示すべきではないでしょうか。	C	町内会や住民の状況、住民個々の事情等により、現時点での目標数値化は困難な状況と認識しており、案においては右記のとおりとしました。	44	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 1. 1-6	自主防災組織活動カバー率の目標値について、具体的な数値ではなく、「現状値以上」と設定 ※地域防災マスター養成の数値目標は、目標設定の是非も含めて引き続き検討
25	恵庭市防災会議幹事会(千歳川河川事務所)意見	52	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 3. 3-1	(道及び市町村の災害対策本部機能等の強化) 「リエゾンとして派遣される者を含んだ研修や訓練のほか、広域的な災害や大規模停電に関する情報等の共有について、道、振興局、近隣市町村との連携を強化」の記述について 「国」を追加願います。	A	意見を踏まえ、下線部のとおり修正しました。	51	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 3. 3-1	(道及び市町村の災害対策本部機能等の強化) ○ 市の災害対策本部の機能強化に向け、定期的な訓練・研修等を通じ、職員の参集範囲や各対策部の業務内容、情報の収集・集約体制、連携方法等を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに本部機能の運用に必要な資機材の整備、食料等の非常用備蓄を計画的に推進する。また、リエゾンとして派遣される者を含んだ研修や訓練のほか、広域的な災害や大規模停電に関する情報等の共有について、国、道、振興局、近隣市町村との連携を強化する。
26	市民意見(恵庭市総合計画市民意見交換会)	全般	全般	島松地区は、住家から避難所までの経路が線路や川により分断されており、実際に災害が発生した際の避難行動に不安がある。	B	素案においては、右記のとおり記述しており、意見の内容に合致しているものと考えます。	58	第4章 【恵庭市強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業一覧】 4. 4-4	(交通ネットワークの整備) ○ 災害時における市内の交通分断を回避するため、鉄道や河川を跨ぐ交通路や避難路となる道路等の整備を計画的に推進する。

番号	区 分	案に対する防災会議幹事会意見			区分	対応要領	防災会議報告案		
		頁	対応項目	意 見			頁	対応項目	修正要領
1	札幌管区気象 台意見	5	第2章 2 2-1 (1) イ	「昭和43年(1968年)十勝沖地震」の「恵庭市の震度」について この当時、恵庭市に震度観測点はありませんでした。なお、近隣の市町村の記録としては、札幌市が震度4、苫小牧市が震度5でした。	A	意見を踏まえ 下線部のとおり 修正しました。	5	第2章 2 2-1 (1) イ	・昭和43年(1968年)十勝沖地震 ・M7.9、恵庭市の震度5公式記録なし (参考：札幌市の震度4、苫小牧市の震度5)
2	庁内意見	11 ～ 33	第3章 4 (1)～(7)	表の最初に記述された「起きてはならない最悪の事態」の末尾に当該リスクの所在を(道内)又は(道内/道外)と記述しているが、説明が書かれていないためわかりにくい。凡例を示した方が良い。	A	意見を踏まえ 下線部のとおり 追記しました。	11	第3章 4 (1)	1-1 地震等に～(略)～の発生(道内) ※起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の末尾にある(道内)(道内/道外)の記述は対応すべきリスクの所在を表す。 道内～道内で発生する大規模自然災害等に起因する最悪の事態 道外～道外で発生する大規模自然災害等に起因する最悪の事態 (全リスクシナリオに適用)
3	恵庭市社会福 祉協議会	19	第3章 4 (2) 2-1	(物資供給等に係る連携体制の整備) 「防災に関する専門的なボランティア」の記述について 「防災に関する」を「災害に関する」に修正をお願いします。	A	意見を踏まえ 下線部のとおり 修正しました。	19	第3章 4 (2) 2-1	(物資供給等に係る連携体制の整備) ○ NPOやボランティアによる被災地支援活動は、災害対応において不可欠の要素であり、これら活動を充実させるためには、行政、社協、ボランティア支援団体等との連携により、NPOやボランティアの受入れ体制の整備、防災災害に関する専門的なボランティアについての情報収集及びネットワーク化の検討を推進するとともに、3者間で被災地での対応状況や課題についての情報共有を課題についての情報共有を図る必要がある。
4	庁内意見	42	第4章 【恵庭市強弱 化のための施 策プログラムの 策定及び推 進事業一覧】 1. 1-5	《指 標》 「非常用発電機備蓄状況 75台(2020) → 112台(2030) 非常用ポータブルストーブ備蓄状況 149台(2020) → 331台(2030)」について 恵庭市第2期災害用物資備蓄計画に基づく補充計画では、 「非常用発電機備蓄状況 75台(2020) → 100台(2025) 非常用ポータブルストーブ備蓄状況 149台(2020) → 199台(2025)」となるよう計画しているので、整合させた方が良い。	A	意見を踏まえ 下線部のとおり 修正しました。	42	第4章 【恵庭市強弱 化のための施 策プログラムの 策定及び推 進事業一覧】 1. 1-5	《指 標》 「非常用発電機備蓄状況 75台(2020) → 112台(2030) → 100台(2025) 非常用ポータブルストーブ備蓄状況 149台(2020) → 331台(2030) → 199台(2025)」
5	恵庭市社会福 祉協議会	46	第4章 【恵庭市強弱 化のための施 策プログラムの 策定及び推 進事業一覧】 2. 2-1	(物資供給等に係る連携体制の整備) 「防災に関する専門的なボランティア」の記述について 「防災に関する」を「災害に関する」に修正をお願いします。	A	意見を踏まえ 下線部のとおり 修正しました。	46	第4章 【恵庭市強弱 化のための施 策プログラムの 策定及び推 進事業一覧】 2. 2-1	(物資供給等に係る連携体制の整備) ○ NPOやボランティアによる被災地支援活動の一層の充実に向けて、行政、社協、ボランティア支援団体等との連携により、NPOやボランティアの受入れ体制の整備、防災災害に関する専門的なボランティアについての情報収集及びネットワーク化の検討を推進するとともに、3者間で被災地での対応状況や課題についての情報共有を課題についての情報共有を図る。